

(仮称)新宿区自治基本条例区民検討会議 開催概要

第 9 回 平成20年12月25日開催 午後7時から午後10時 職員研修室

出席委員 別紙のとおり

学識経験者 牛山氏

検討連絡会議委員 山田委員、佐原委員

事務局等 寺尾、武藤、中山、林、山岸、三浦

傍聴者 2名

配布資料 ・第5・6回運営会次第

・検討連絡会議に参加する委員(区民代表委員)について

・各班のまとめ比較表(第8回まで)

・各班の項目比較表(第8回まで)

・各班共通項目比較表(第8回)

・新宿区自治基本条例の区民検討会議の項目構成(運営会案)

・第8回区民検討会議開催概要

1 運営会からの提案

検討連絡会議に参加する委員(以下区民代表委員)について、以下のように位置づけることが提案された。【提案】

- ・ 6名の区民代表委員は区民検討会議からの委任を受け、区民検討会議を代表して検討連絡会議に参加する。検討連絡会議から区民検討会議に持ち帰って諮る内容か否かについての判断も区民代表委員に委ねられる。

検討連絡会議委員の選出方法に関して、以下の案が提案された。【提案】

- ・ 他薦で選ぶが、区民検討委員の選出区分(公募/団体推薦)や推薦母体、男女比を考慮して、他薦された委員の協議で決める。
- ・ 6名の区民代表委員のうち1名は運営会世話人代表である高野委員とする。

2 区民代表委員についての全体討議

区民代表委員に関する運営会からの提案について、全体討議を行った。

全体討議の詳細は別紙のとおり。

なお、当初の予定議事のうち『区民検討会議としての条例検討の「項目」の仮決めについて』は順延した。

3 決定事項等の確認

第10回区民検討会議において、区民代表委員を決定することとなった。【決定】

区民代表委員の位置づけ及び選出方法について、上記項番1の運営会からの提案が承認され原案のとおり決定した。【決定】

選挙によって決定しないという趣旨から、1名でも推薦者がいれば区民代表委員の候補者となり、何名から他薦されたかは考慮しないこととなった。【決定】

他薦の方法の詳細については、第9回区民検討会議後開かれる運営会において議論することとなっ

た。【継続】

第10回区民検討会議を欠席する委員については、以下の点について書面で回答してもらうこととなっ

た。【決定】

- ・ 推薦したい委員がいる場合はその氏名
- ・ 記名式で推薦する
- ・ 自身が他薦された場合における承諾の意思の有無

以上

第9回 委員出席簿 凡例: 出席、× 欠席

番号	氏名	フリガナ	9回 会議
1	高野 健	タカノ ケン	
2	津吹 一晴	ツブキ カズハル	×
3	黒川 孔晴	クロカワ ヨシハル	×
4	野尻 信江	ノジリ ノブエ	
5	大浦 正夫	オオウラ マサオ	×
6	古澤 謙次	フルサワ ケンジ	
7	和田 博文	ワダ ヒロブミ	
8	平岡 徹	ヒラオカ トオル	
9	安田 明雄	ヤスダ アキオ	
10	城 克	ジョウ マサル	×
11	斉藤 博	サイトウ ヒロシ	
12	森山 富夫	モリヤマ トミオ	
13	吉川 信一	ヨシカワ シンイチ	
14	樋口 蓉子	ヒグチ ヨウコ	
15	来栖 幹雄	クルス ミキオ	
16	荻野 善昭	オギノ ヨシアキ	×
17	徳永 久子	トクナガ ヒサコ	
18	小林 辰男	コバヤシ タツオ	
19	竹内 妙子	タケウチ タエコ	
20	水谷 元啓	ミズタニ ユキヒロ	
21	喜治 賢次	キジ ケンジ	
22	清田 英雄	キヨタ ヒデオ	
23	河村 寛二	カワムラ カンジ	
24	大友 敏郎	オオトモ トシロウ	
25	田中 尚典	タナカ ナオリ	
26	渡辺 翠	ワタナベ ミドリ	
27	井上 愛美	イノウエ アイミ	
28	植木 康雄	ウエキ ヤスオ	×
29	今井 茂子	イマイ シゲコ	
30	中村 国敬	ナカムラ クニヒロ	
31	土屋 慶子	ツチヤ ケイコ	
32	三木 由希子	ミキ ユキコ	
参加者			26

運営会報告及び全体討議

高野委員 資料2の概略の説明をします。第5回運営会では、検討連絡会議の選出の方法について、様々な意見が出ました。全体会での合意を発表すること、他の委員の意見をくみ取れる委員が良いのではないかと、検討連絡会議の場で議決をしなくてはならない場面では、代表権を委任した方が良いのではないかとといった意見もあった。結果として、代表委員の位置づけに関しては、資料2「6名の区民代表委員は「区民検討会議からの委任を受け、区民検討会議を代表して検討連絡会議に参加する。検討連絡会議から区民検討会議に持ち帰って諮る内容か否かについての判断も区民代表委員に委ねられる」となった。

また、区民代表委員の選出方法では、「他薦で選ぶが、区民検討委員の選出区分(公募/団体)や推薦母体、男女比を配慮して、多くなった場合は他薦された委員の協議で決める。なお、6名の区民代表委員のうち1名は運営会世話人代表の高野委員とする」とし、全体会と連絡検討会議を含む月最低3回の出席ができることが前提となっています。区民検討会議の意見を反映できること、地区協議会などの活動を理解できる人が良いのではないかと、といった意見が出ました。

運営会でも活発な議論が行われましたが、みなさんの意見はどうでしょうか。

委員 自分が選ばれた場合に、検討連絡会議に自分が出られない曜日であったらどうするのか。また、予備で2,3人余分に選ぶのはどうか。

高野委員 そのような意見もですが、それでも出られる人を選ばなければならないと思う。

委員 選ばれても行けなかったら、どうするのか。

事務局 検討連絡会議の開催日は、最終的に3者が選ばれた段階で協議していくつもりです。しかし、第1回目の日程だけは、前回の検討連絡会議の結果、2月4日もしくは6日の2つの候補日となっています。時間については、仕事をしている人もいるので夜間となっています。6人が決まったら、そのどちらかの日程になります。

高野委員 決まった人は、その中でやっていくことになります。

委員 しばらく休んでいました。

代表委員の役割が何か聞きたい。代表委員をきちんとできる人を公選とするべきではないか。適切な人を選ぶのに、推薦母体や男女比で選ぶことは、おかしいではないか。他薦して立候補するのが姿であって、多数決するって意見がでなかったのか。

高野委員 多数決という意見もあった。しかし、5人以上出た場合は、他薦された人で話し合い、決めてもらうことになった。

委員 私も2回ほど欠席をして、前回久しぶりに運営会に出ました。

私の印象では、まだみなさん意見を言い尽くしてないと思う。

先ほどの委員の意見を聞いて思うが、区民代表委員という言葉を使っていること自体どうかと思う。一人一人が平等な立場で意見を言えなければいけない。検討連絡会議の代表に選ばれた人も32人の意見を背負っていると思いながら、自分自身の意見も練り上げて、検討連絡会議に臨む、という繰り返しが必要である。

- 委員** 高野委員の報告でも運営会での議論は白熱したということですし、もう一つ、私たちはどこから選ばれたのか、ということ考えなければならない。自治基本条例を作るために、地区協議会から選ばれた人、そして色々な団体から選ばれた人、そして公募で選ばれた人もいる。このような背景から、均等に代表を縮尺して選ぶと言うことは、私は良いと思う。
- 委員** 私は、運営会で出身母体から選出すべきだと意見を出した。地区協議会から2名、町会から1名、NPO から1名、公募から2名。色々な立場から代表を選ぶのだから、まず考慮しなければならないのが、今までの伝統と実績から町内会で、その中から選出しようというところが、発想である。それに匹敵する NPO からも選出する。これで、1名ずつの2名が決まり、残り4名を地区協議会と公募に2名ずつにする、という意見であった。
- 委員** もう一つ聞きたいことがある。今、運営会の方が「これで良いですか」と言った。先ほどにも言ったが、私はしばらく出席していない。運営会というのは、会の運営を支援するのであって、決定機関ではないと聞いている。議決権もないのに、「これで、良いですか」というのはどうかと思う。一つの案として、提案するなら良いと思うが、私たちは全く納得していません。行政は、運営会に処分権限を与えているのか聞きたい。
- 事務局** 本日お配りしているものは、案です。案という形で、本日お諮りしている。今までの検討においても、随時、運営会の経過については、区民検討会議で報告をしている。前回の区民検討会議の中で、運営会で案を作成して、その案を区民検討会議で諮る、ということでした。承を得ています。それを踏まえて、運営会で案を作成して、提示させて頂いている。
- 委員** その案は、あくまで案であって、拘束力があるというのはそういう議論がされているのか。私は、案や運営会の意味や役割は私たちが招集された趣旨と異なっているのではないかと。委員の方々が納得されているのなら、私はそれで良い。何となく違う趣旨のような気がするので、念のため確認している。
- 委員** 運営会の案はあくまで案で、先ほど説明した通りだと思う。私も運営会の一人だが、6人の選出方法の案を提出している。運営会でこういう案にしたという決定を報告しているに過ぎない。しかし、前回「運営会で案を出してくれ」という決定に対して案を出し、それに対してみなさんがどう思い議論するか、と私は理解している。しかし、一つの案だが、その背景に色々な議論があった。なぜそのような案になったのか疑問があれば、質問してもらいたい。
- 委員** 私も運営会のメンバーです。私も同じ疑問を持っていた。「運営会にそこまで付託した覚えはない」という意見だったが、それは先ほど事務局が説明した通りでプロセスを踏んできたのだから仕方がない。しかし、検討連絡会議にどのような人を送るかは大事だと思うので、出身母体を考慮するかしらないかは、ここで決めても良いのではないかと。
- 委員** 私は運営委員のメンバーではありません。運営会だけで、検討連絡会議のメンバーを決めて良いのかという話から議論をした。結論としては、運営会は提案を作るところであり、決定は今回の全体会で決定する、ということのみなさんの了承を得られたはずと私は思っている。よって、今は案が出た段階であり、案がどうなのかと、この全体会で話し合えばよいと思っている。

委員 また質問させていただきます。先ほどは、私にとって、説明が不十分であったと思う。

なぜ、推薦母体なのか他薦なのか、それが結論だとすれば、役割がどういう形で反映されているのか、私には理解できない。ある人は、地区の代表を送ることが目的であると言ったが、それは代表の一つの役割である。つまり、このように決まった役割を説明して欲しい。

委員 各地区から選ばれた10人が、地区代表として参加している。町会・連合会から3名参加している。NPO から、3名参加し、残りの16名が公募で集まり、合わせて32名がいる。代表を選ぶと言うことで、地区協議会の10名が代表になると、全てが地区協議会のメンバーになってしまう。また、公募の中でも地区協議会の人があるので、公募から選ばれた人でも地区協議会出身の方が選ばれたら、幅広い人から選ぶという趣旨に反するので、選ばれた人の中で最後は話し合って決める、ということになった。代表で選ばれた人は、必ず検討連絡会議に行って、回答を出す、討議するという責務があるが、限られたメンバーで、自分の意見を言うのではなく、みなさんの意見を集約して、いかに相手に伝えるのかが、検討委員の使命だということを考えて頂きたい。

また、代表委員の意識は、自分の意見ではなく、あくまでみなさんの集約された意見を言うための委員である。そのための代表委員を、話し合いの中で合意形成をして、決めていくということになった。

委員 私は団体の意志なんて決められないと思う。

ファシリテータ 先ほどいただいた委員の質問は代表委員の役割はご理解頂けたと思います。もう一つ、なぜ、男女比率、推薦母体、他薦という言葉が出てきたのか知りたいという質問でよろしいですか。

委員 検討された理由と結果が違うと思う。その説明が理解できない。運営会で十分議論したということなので、その説明を聞きたい。

ファシリテータ もう一度、事務局から、説明して頂きます。

事務局 運営会では、今まで6人の選出方法について、議論をしてきました。6人の代表の位置づけとしては、区民検討会議の意見を反映させるための代表です。この位置づけは、区民検討会議において、オーソライズできていると私は認識している。その中で、区民検討会議の意見の反映はどういう形で諮れるのか、というと、ここには色々な立場の方々がいることから、できるだけ多様な立場の意見を反映させよう、と考えている。ここには男性も女性もいて、団体推薦された方、公募の方など様々な立場がいて、そういったことから、区民検討会議全体の意見を反映する形を考えた結果、このような6人が良いのではないかとみなさんに提案させて頂いた、という経緯です。

ファシリテータ まだご理解頂けない点や、これを踏まえた意見がありましたらどうぞ。

委員 私も運営会の一人です。今の意見と重複しますが、この全体会の意見を議会や役所に伝えられる人を選ばなければならないということだったと思う。この場でうまく意見を言える人というのは、人の意見をうまく聞ける人ではないか。そして、うまく聞ける人は知識がある人だと思う。例えば、地区協議会や町会で活動した経験がない人は、少し聞いてもわからないし、理解し

ようがないのではないか。あるいは、女性のグループで活躍している人、男性のグループで活躍している人など、色々な人が代表に入っていくとわかりにくいのではないか。私は法律の仕事をしている。条例や憲法については詳しいかもしれないが、一方で区民の方々の活動についてはわからないことがいっぱいある。このようなことを踏まえ、色々な立場の方が入るべきだろう。しかし、たった6人なので、比例配分は無理であり、そういったことから、高野委員からやわらかい表現で話があったのではないかと。色々なことを知っている人ではないと、議会や区役所側から何か言われたときに、聞き取れないのでは、と思う。色んな人が入るといことは、男女比が配慮されていることであり、また、推薦母体があるということとは地区協議会を理解していることでもある。そういった比例配分がされているということが良い、ということではなかったのかと理解している。最初から何人と選ぶのではなく、一番この会議のことをうまく伝えてくれる人、相手が何を言っているのか十分理解し、ここで伝えられる人を選ぶというのが大前提で、それができるためには、色々な人がいた方が良いのではないかと、という意見を持っている。運営会でどうのこうの、というよりも、みなさんの意見を聞く方がいいのかな、と思う。

委員 私は運営委員ではないが、基本条例を制定しようということで集まった。制定しようという原点に立ったときに、公募16名団体16名は、色んな人たちの意見を反映させるためのシステムだと思う。団体推薦の人は、地区で活動して評価されて、その団体の代表であり、また区民の代表でもある。きちりとした数字でなくても、良いのではないかと。6人はこのようなことも踏まえ、全体会にフィードバックしてくれる人たちであると思っている。

委員 私はほとんど出てきていませんでした。まず、団体委員というのは、色々な活動をしてきている人たちで外すわけにはいかないと思う。代表は、色々な立場の人たちの意見を吸い上げ、そして、ここで練り直す、そういうことができる人が良いのではないかと。

また、この会議では、みなさんで決まったことに、後から、文句を言うことはやめてほしい。そうでないと、グルグル意見が回っているようで、大丈夫なのか不安である。

運営会で意見を出し合って案がでたのだから、それで認めれば良いのではないかと。そして、その案を私たちで決めれば良いのではないかと。

委員 多くの3つの争点があると思う。一つは区民代表の権限についてです。男女比については、取り入れられたら良いと思う。推薦公募ですが、これだけ詰めていただいたのだから、この辺が落とすところではないかと思う。権限も人数の配分もこれで良いと理解している。

委員 検討会議の出発点は議会と行政が決めて、検討会議の人数を掲示して、発足させたという経緯がある。地区協議会、町会、NPOはそれぞれ連合体の組織であり、各団体に持ち帰り、フィードバックさせて欲しい。そういったことから、先ほどからでている案が良いのではないかと。他薦で選び、その中で他薦された方の協議で決めるという点がよくわからないので、説明して頂きたい。

委員 運営会は雰囲気では決まっているようで、しっかりと決めてないと私は思う。時間がないので、パッと決めてしまい、納得するしかないという雰囲気であると前から思っている。

他の団体と重なっていない公募の方は何人ですが？本当なら、公募と推薦は16と16なので、3と3ではないか。

委員 今の委員の意見で許せない点があります。私は運営会の一人であり、前は全体会の終了後、10時半まで話し合いをした。それでも、時間が足りないので先日、別の日程で集まり、2時半から9時まで集まった。そこまで、議論を重ねている人がいるのに、「雰囲気であまっている」と出てこないのに、言うのはまずいと思う。このような意見を聞くと「そんなもんか」と皆さんの誤解を招くのではないか。みなさんが、一生懸命やっているのは事実であり、ミスリーディングな発言であると思う。

委員 私も運営委員の一人です。代表を選ぶにあたり一番大事なことは自治基本条例がよりよくできることである。なおかつ、自治基本条例は、住民一人一人に行き渡らなくてはならないと思う。様々な活動している人たちによって、自治基本条例は活きるのではないか。運営会でも、意見をぶつけ合ったりしながら、話し合いを進めてきた。代表を決めるにあたり、より民主的な会合でなければならないと意味がないと思い、運営会をしていることをご理解頂きたい。

委員 この自治基本条例を作るにあたり、この策定の進捗状況を細やかに市民の方々に伝えなければならないと思う。その方法として、地区協議会などがある。また、パブリックコメント等でも、細かく伝えていかなければならない義務がある。連絡検討会議は、私たちの生活から地域のことなど、細かく、議員や役所にしてほしいことを伝え、また聞かれることも多いだろう。そういった中で、推薦団体の話は地域の基盤として重要だと思う。落としどころは、2-1-1-2 がよいのではないか。

委員 なぜ、私が運営委員に職務権限を与えたのかという質問をしたのかというと、審議会は決定した意見を出すところである。運営会は考え方をまとめて原案を出すところであって、様々な代替案があるはずではないか。「この案の長所短所、もう一つの案の長所短所があります」といったことを話し合っ、みなさんに掲示することが、私が考える運営会の原案である。

色々な意見を、一本にまとめて出すといった職務権限があるのかを私が聞きたかったことである。つまり、結論を出してから、「選べ」と言っている。それならば、ここで話す意味がないのではないか。法律の専門家もいると言っていたが、色んな検証をして長所短所はないのか話し合わなかったのか。他薦であるのは良いが、曖昧さで決めるということが、新宿が考える自治なのか、と。それで納得して決めるならば、私は構わない。そこが、運営会が勘違いしている点ではないかと思う。代替案を出して、検討することが運営会ではないのか。

委員 1本になっていますが、当初は2つあった。1つめは、枠組みを考えずに、自薦他薦関係なく選ぶ方法であった。2つめは、推薦母体の比率を考えて、決める方法であった。

時代の流れも組み込んで、男女比も入れるという意見があった。1本の案に見える文面だが、このような背景があった。

委員 私は、運営委員ではありませんが、みなさん、原点に戻ってみましょうよ。4班に分かれて、運営委員を自薦他薦で決定し、集まって検討してもらっている。NPO、地区協議会、町会のこと、全て事情を説明してもらっていると思う。私は大きな団体の代表として、この案は良い形

だと考えている。この会議で、納得できない方もいるだろうが、他薦であれば私は良いと思うが、どうであろうか。でないと、先に進まない。

ワークショップ方式でやってきたが、みなさんの意見は何となく、まとまってきますよね。もっと中身について、検討していくことが良いのではないか。

委員 色々な段階で意見が出てきているので、一つずつ、整理をして欲しい。私は、運営会というのは、この会議をスムーズに進めていくため、議案などを検討するグループだと解釈している。前回、代表を決めるにあたり、選出方法はこの場で決めるには時間がかかる、ということで、案を検討してきて欲しいと私たちがお願いしたはずである。そういった考え方に対して、みなさんが了承した。それで、運営委員が検討してきたのが、この案だ。この案が出てくるまでに、どういう議論があったのかも、私たちに話をしてきた。この案について、賛成なのか、反対なのか。また、反対ならば、代案を出して欲しい。それでないと、話がグルグル続いて、先に進まないのではないか。

高野委員 今8時10分になりました。今日、予定された作業があります。このまま、議論を続けますか。それとも、作業に移りますか。

委員 次第を受け取ったが、「報告」と書いてあり、「議決」とは書いていない。報告して、議決しないならば、それで良いのではないか。条例にするべき事項についても、議決とは書いてないので、進めていくぶんには良いと思う。

高野委員 今は次第の3 検討連絡会議に参加する委員の位置づけ及び選出方法について をやっています。

委員 ならば、今日決める必要はないのではないか。

委員 今日決めないで、いつ決めるのですか。

委員 案について、ここで結論を出そうとしているのではないか。

高野委員 概ね、今の話を理解して頂いているということですね。ここで、結論を出さなくて良い訳ではないが、次にやりたいことをやりたいのですが。

委員 この案に反対の方は、代案を言って欲しい。その代案を議論して、先に進まないとまた、次回に持ち越すことになる。

委員 私は公募16名団体推薦16名ということから、3名 - 3名という代案をみなさんに諮りたい。

委員 先ほどの質問ですが、他薦の方法が聞きたいのですが。

高野委員 今の質問は、他薦で5名より多く選出された場合のことです。運営会では、選ばれたみなさんの中で決めてもらう、というスタンスです。

委員 他薦で人数をオーバーした場合、2 - 1 - 1 - 2の配分を考慮して決めてもらう、ということになった。

高野委員 全ての人と同じ団体から出てしまった場合のことは、考えていないが、今は「話し合いをして下さい」ということになっている。

委員 私も代案を出します。それぞれの団体から、責任感を持って出てきている人たちがいるので、立候補して、投票して決めれば良いのではないか。枠を決めたのならば、その中で、立候補

すればよいのではないか。私は演説を聞きたい。その演説を聞いて、納得させれば、票が集まるだろう。人柄、能力を見たい。選挙で決めたらどうなのか。

委員 32人の意見を持っていくことが、連絡検討会議である。立候補したら、議会のようになってしまう。また、議会と行政と対決することがあるかもしれない。その時に、出身母体や公募であるということが、重要になってくのではないか。私は立候補して選挙という案は反対です。このような会議は全員一致でやるものではないか。

委員 今3つの案がでました。これこそ、多数決した方がよいのではないか。そうでないと、進まない。

委員 運営会で出た意見を思い出したので、紹介します。地区協議会から選ばれた方の意見でしたが、その方は地区協議会の代弁者であると思っており、その地区の意見と違う方向に進んでしまった場合、その地区の代表者として、その地区の住民にその結果を言えない、と言っていた方もいた。立候補者が演説する場合、「私は全体会の意見を間違えなく伝えます」という能力の有無を演説することになるのではないか。地区協議会出身の方は、選ばれた場合、出身母体の意見とは異なる意見を、検討連絡会議で言わなくてはならないのだから、苦しいだろうと思う。

委員 私も運営委員です。全部のことが納得できるかという、納得できるわけがない。そうは言っても、様々な意見があるのだから、その中で最もふさわしい意見が落としどころである。

委員 多数決をとる、という意見に対して質問です。運営会で、2 - 1 - 1 - 2 に考慮するということになったが、ある団体から「どうしても出られない」場合は、例えば2 - 1 - 0 - 3 になったりするので、考慮してそのような比率を考えるという話でしたよね。

高野委員 それは、選ばれて話し合いをした段階で、ある団体が「代表をたてられないので、選出人数を譲ります」といった場合であった。

私は、今日はとことん話し合った方がよいのではないかと思うが、どうですか。

委員 この代表にあてまる人は、自分の意見を誇示する人ではなく、相手にこちらの意見を正しく伝え、また相手の意見をこちらに正しく伝えることが出来る人が良いと思う。私が選ぶときはそのようなことを考えて、選ばせて頂きます。

委員 これは、大事なことなので多数決をとることはどうであろうか。大事なことなので、合意形成が必要だと思う。自治基本条例を良いものにするために、団体の意見ばかりではなく、所属していない人の意見もくみ取るべきだ。

委員 自薦か他薦といったことは、運営会でも話し合った結果、他薦になった。立候補で自分の意見を言って、立候補するということよりも、他薦の方がみなさんの意見をくみ取れるということから、運営会では他薦になった。比率は、できるだけ近づけるよう努力するようにする。

委員 同じところを回って、会議が進まない。今日やるべきことを目標としてほしいので、私たちも会議を運営する方も適切に進めてほしい。2つめは、運営会で議論され色々な意見があったことがわかった。こちらも運営会にお願いしたのだから、理解している。3つめは、本日出た3案は、決を取り、次の段階に進んだ方がよいのではないか。

委員 代表委員は、討議ができ、相手の言うことに理解ができて、意見もはっきり言え、お互いの意見の歩み寄りができる、こういった人が良いと思う。

委員 今、多数決をとっても、次の2点で解答を得られなければ、私は手を挙げることができない。1つめは、この代表委員が果たす役割がわからない。何か聞かれたときに、話す能力も必要とされているのか。もう1つは、私は新宿区に生まれて育ち、学生としてやってきた。普通の一区民である。NPOや地区協議会で活躍されてきた方々もいるが、新宿区民といった時に、学生やホームレスもいるし、障害者の人や企業の方もいる。しかし、なぜ、地区協議会の出身の方が選出されれば、多様な人が網羅される、と言えるのだろうか。私は反対というのではなく、この点をもう少し詳しく聞きたい。

委員 私が話したのは1人の人がすべてを知っているということではなくて、選出された人が、全て地区協議会ができる場合や新宿で生まれ育った人だけであるというのでは、色々な意見が出づらいためであって、そういった意味でいろんな立場の人がでてきた方が良い、という意味である。

委員 私は他の区で行政の立場で、各種団体を扱ってきましたが、一番は代表的なのは、町会であると思う。連合体みたいなもので、地区協議会もそうであると思う。日頃の地区の活動を通じて、各地区から推薦されてきている。単にその団体の代表ではなく、団体を通じて、様々な団体を通じて活動している人たちの代表であり、色々な情報を持っている人たちでもある。よって、議会、行政に対して、対応できるのではないかと。

高野委員 事務局で代表の役割を整理してほしい。

事務局 6名の代表の役割はこの区民検討会議の意見を反映して頂く。次に、議会・行政・区民の3者がそれぞれで話し合われたことを持ち寄って、お互いの話を聞いて、条例に盛り込むべき事項を決めてもらう。そして、随時、検討連絡会議で話し合われたことを、区民検討会議全体に報告し、ここで話し合われた意見をまた検討連絡会議で反映してもらう。また、代表の6名は、区民検討会議の代表として委任されたという立場でないと、この区民検討会議に持ち帰らないと意見が言えないのでは難しいのではないかとと思うので、検討連絡会議に持ち帰るか、否かの判断はその6名に委ねる。このようなことが、前回の運営会で決まったことと役割です。

高野委員 ありがとうございます。今の説明は区民側です。議会では、小委員会に15名ほどいて、その中から6名選出される。行政も職員を代表して、6名出てくる。役割の説明は、以上となります。

委員 所属団体の既存のカラーにとらわれない意見を述べるができることが大事だと思う。

委員 私も公募であり、運営会の初めの頃は推薦団体に違和感を持っていたが、今はそうではなく、知識がないと代表になれないということではなく、一人一人の持っているパワーでやっていければよいと思う。

委員 みなさんの意見はとても納得できる。質問された委員の人も納得頂ければ、そろそろ決めに入って良いのではないかと。

委員 先ほど3 - 3という意見を出したが、私はもともと枠にこだわらずに決めたいと思っている。32名の意見を堂々と言える人が良い。途中で、代表者の不信任もありえると思っている。しかし、3 - 3にこだわりたい。

高野委員 やはり、3 - 3にこだわっていますか。

委員 私はもうこだわりません。

委員 具体的にどちらの意見に賛成反対と言うつもりはないが、自治の担い手として、構成されている比率がこの会議の構成になっていると思っている。色々な立場の人がここにいるということに、意味があるのではないか。市民の方には、様々なバックグラウンドを持ち、様々な地域生活を送っている。また、団体推薦の方も、この会議の場は、常に団体の意見を言っている訳ではなく、一人の個人の意見として言っていると思う。団体推薦であろうと、公募であろうとフラットに意見を言っているのではないか。団体という言葉に戸惑いを感じる。しかし、検討連絡会議は、各団体の立場ではなく、この全体会の意見を言う立場であり、一段階違う立場で臨むということになる。その場で、考えなくてはならない時に、自治の担い手として、バランスを取ろうということで、この案は十分に考慮された結果なのではないか。背景として、私たちが何を決めなければならないのか、考えなければならない場合に、どこに意味を見いだすのかということをごここで議論するのが、筋ではないかと思う。6人はあくまで、ここを代表として出るものであり、何を大事に考えるということ、意見を聞きたい。

高野委員 9時までとなっていますが、時間はこだわらずにいきましょう。

委員 私がなぜ立候補にこだわるかという、ここは特定の利益団体の利害関係はないはず。地区の代表にこだわる必要はないのではないかと。もう一つ、驚いたことは、このような話が話し合いで決まると思っている人が非常に多いことに驚いている。他の国ではありえない。

もう一つ、なぜ選挙かという、自分の責任で代表になることが大事だと思っている。推薦された人は意志がないと困るのではないかと。選挙で決めるという案が一つも出てこないということに驚きである。

高野委員 枠組みの人数のこだわりはないのですか。

委員 枠組みを議論で決めるということは、難しいと思っている。プロセスがあるのだから、その人たちの中で決めれば良い。それを議論で決めるということが、不可能だと思う。

委員 私は運営会で初めに言っていたのは、枠組みをなしで考えるということであった。しかし、話し合いを進めるうちに、代表者全てが同じ出身団体になることがあり得ると気づいたので、2 - 1 - 1 - 2というバランスが良いと思った。しかし、正確にそうすべきではなく、それぞれの都合もあるだろうから、選ばれた人たちの中で決めれば良いと思い、運営会での案に賛成した。色々な経験や知識を持った6人が、6人で一つの意見を持てれば良いと思う。

高野委員 先ほどの委員の発言は、3 - 3という意見ですか。

委員 お諮りしたい。

高野委員 今まで、発言されてない方いらっしゃいますか。

委員 私は一回多数決をしたら良いかと思う。

牛山教授 多数決、選挙という意見が出ておりますが、非常に手っ取り早い手段ですが、私は、選挙や多数決を取ったら、この会議も終わりかな、と思う。この会は、そもそもどういう枠組みで、どういう1票を持って有権者がいるのかを考えねばなりません。そもそも、この会は、予め行政や議会が決めた枠組みで構成された会ですよ。そういう会の中で多数決をすることをどういう意味をもつのか。有志が参加したこの会のような参加協働型の会議で、そもそも数の決定はなじまない。選挙をするということは、全員納得の形にはなりません。多数決を常態化すれば、今後、自分の意見を通すために、多数派工作をしなければならないことになるでしょう。それは、参加協働型の議論にはなじまない。議員の方が、有権者から選ばれて多数決をすることとは、意味が違う。多数決で、もうやれば良いとい意見もありましたが、では、多数決をやってよいのかというために多数決をとるのか、ということですよ。それを繰り返して、どんな決定になるのでしょうか。そのために、運営会では、多数決をとってこなかったのです。

一方、運営会のメンバーが、今この場で「私は反対で、別な意見だった」と後から言うのは、筋違いである。それがあつたのなら、運営会できちんと主張すべきはず。私は意見が違った」と運営会のメンバーがここで異なる意見を出すことは、私は違うと思う。そういった意見がでると、そもそも、他の委員の皆さんから、運営会はきちんと議論していないということになり、運営会の信頼を損なっている。「運営会は何をやっているのか。そんなことなら、こっちで多数決をする」という雰囲気になってしまうのではないか。

そして、運営会では、2 - 1 - 1 - 2という数字は、あくまでも勘案して決めるということになり、実際には、他薦された候補者の中でも、最終的な調整が必要となります。代表者になられた方は、月2回の検討連絡会議は、必ず出席してもらわなくてはなりません。また、運営会にも出席してもらうことになるかもしれません。そうしますと、月4、5回区役所に来て、議論をしなくてはならないし、また、その結果に責任を負うことにもなりますので、かなり負担は大きくなります。それを、やり抜ける環境にある方を選ぶ必要があります。また、他薦と言うことで、みなさん自身も選考について、そうした状況を踏まえて、考えることになるでしょう。やってみないとわかりませんが、その中で、それぞれの出身母体とのバランスも踏まえて決まってくる。運営会では、少し曖昧ではあるが、このような案を出そうとなった訳です。そういった意味で、運営会の案は議論を尽くして、合意を形成した合理的な案なのかと思う。多数決は避け、検討連絡会議でも、「多数決をとらないで下さい」と言わないと、必ず住民側は負けることになるでしょう。議員と行政を合わせて、住民は6対12で負けますから。それなら、住民側を12名にすれば、良いのかというとそういうことではないですね。参加協働型の議論の進め方として、連絡検討会議でもそういった提案をしながら、この全体会でも多数決が妥当なのか、検討しなければなりません。この提案を受けて、みなさんが同意できれば、議論の結果、結果的に3 - 3にもなることはあるでしょう。このようなことから、この会では、基本的な決定をする際は、多数決は避けるべきであろうし、選挙も投票ではない形にするべきだ、というのが私の意見です。

高野委員 牛山教授の意見を含めて、先ほどの委員の発言は立候補という意見でしたが、どうでしょうか。

委員 私は多数決と言っている。事務局に聞きたいが、決議をとろうと落ち着いたときに、牛山教授がこのような意見を出すことが、事務局として、望んでいるのかを聞きたい。私は、牛山教授は正しく議論を行えるようガイドする役と聞いている。自分の意見を述べる役割ではないと理解している。委員は時間がないから、決めて欲しいという意見が出ている状況で、また堂々巡り戻そうとしている。牛山教授が意見を述べる資格があるのか、委員は望んでいるのか聞きたい。

事務局 今の委員の発言は、ファシリテータの役割と間違えているのではないですか。ファシリテータは今回林さんに頼んでいます。学識経験者として牛山教授にお願いしています。学識経験者として、様々なご意見をいただく、という立場をこの会議の当初から当然考えています。

委員 そのことは、最初から説明されていたことです。

高野委員 今、手を挙げている方は別の話ですか。今の話についてですか。

委員 別の話です。私が聞いた話ですが、休んでしまった人はどうするのか。補欠を設けた方が良いのではないかと。

高野委員 今の話と同じですが、欠席した人が、話し合われたことがわからないまま、決められたことに対して、次の会で「話の意味がわからない」というのでは、大変失礼なことになる。こういうことにならないように、継続して出ることが大切であり、補欠は設けなくて、決まった代表者は必ず出席する、と前回の運営会で話したはずですが。

委員 私は前回出てないし、補欠を設けた方が良いのではないかと。

高野委員 行政や先生の立場で代替えがいるのか、というそうではないし、先ほどから月3から4回を必ず出られることが条件だと言っている。ずっとそういった話をしているのに「出られない場合はどうするのか」と繰り返し言っているのは、話を聞いていないのと同じである。月3、4回出ることになるが、それでも出られるのかという条件で出られる人がいますか、と聞いている。

委員 それならば、オブザーバや補欠の人がいれば大丈夫ではないかと。

高野委員 今日の今までは運営会での案について話し合ってきた。それにも、関わらず、その中で、そのような意見は全く出てこなかった。

委員 遅れて来ましたが、まだこんな話をしているのかな、といった感じです。もっと話し合った方が良いのではないかと。

委員 補欠の話が出ましたが、議会も行政も補欠を設けることはないのですよね。ならば、同じように補欠を出す必要はないのではないかと。

委員 欠席者が出たら、残りの5人で協力していけば良いのではないかと。欠席をしないふさわしい人を他薦して、こちらで民主的選んでいこうということが、今までの話であったはず。

オブザーバはオブザーバで参加できるが、代表はないので権限ではない。

委員 一応、9時までという会議時間という話ですし、会議を収めるのかどうか決めてもらいたい。

委員 もう意見は出尽くしたのではないかと。来年に持ち越したところで同じではないかと。

ファシリテータ みなさん資料2を見て下さい。

委員 この資料2の文面だけでは、背景がわからないので、説明として、2-1-1-2という意見もありましたが、最終的に運営会の案としては、この資料2の文面である。

高野委員 ご意見のある方いますか。

委員 提案通りであるなら、全員の一致が必要であると思う。私は、逆に3-3が良いのではないかと考えている。他薦か立候補、はっきり決まらないのならば、やはり年越しになるのではと思う。

高野委員 運営会の報告で2-1-1-2という意見もあったが、運営会では資料2の案になったと説明している。しかし、それでも3-3が良いという意見の委員がいるが、この運営会の案で良いですか、と聞いて、何も意見がでなかった。さっき聞いたにも関わらず、また3-3が良いという意見を出しますか。

委員 しつこいようで申し訳ないのですが、もうここにいる方々で一回決をとってはどうか。

委員 私はやっと意味がわかった。この資料2の文面通りなのですね。では、他薦をする場合は一人一票ですか。

委員 運営会より説明があったが、3-3で決をとるということは、案そのものを書き換えるということになる。数字の話をしているのか考え方の話をしているのか、わからなくなっている。何について具体的に議論するのかわからなくなるので、それが混乱の原因ではないか。

また私は他薦が良いと思う。それは、なぜかという、「私が出たい」というよりも、「この人をサポートしていきたい」と私たちが応援したいと思えることが自然である。このようなことは極めて日本的かもしれないが、私は他薦で良いと思う。

牛山教授 3-3が良いというのならば、運営会の中で意見が食い違っているということで、運営会に差し戻すべきだと思う。

委員 3-3というのは数の意味の違いですか。そこが、はっきりしないと判断のしようがない。

高野委員 運営会で話し尽くしたと思ったがそうではなかったので、差し戻しますか。

委員 しかし、ここでみなさんの意見交換ができ、私も意見が揺れ動いている。

委員 運営会で戻しても、また持ち越しになり、全く同じ。運営会の中での数の話であるのならば、案自体をみなさんは反対賛成なのか聞けば良いのではないか。

高野委員 数の話ではないようだ。この後、運営会でやります。

委員 この原案に何かプラスされる要素があれば、今この場でご意見を伺いたい。

委員 代表委員の一人の高野委員の枠を全体の一人にして、地区協議会1名、町会1名、NPO1名、公募2名と考えてはどうか。資料2に書いてある文面はどう思っているのか。

委員 次回の最終決着を目指す。運営会で、一度考えるべき意見がいくつか出たので、運営会でもう一度話し合うべきだと思う。

高野委員 選出区分を色々配慮しながら決める、ということに対して、意見はありませんね。

委員 はい、ありません。

高野委員 それは、みなさん、合意されたと言うことで良いですか。枠組みの問題に異議があると言うことでよいですか。選ばれた人の中で、枠組みを決める方法なのか、それとも初めから3

- 3で決めるという話なのか。

委員 当事者の中で、それを決めるということです。

牛山教授 運営会の中で、意見が割れているので、持ち帰るということです。

それと、「こないだ出なかったから、今日は違う」というのは、全体会の中ならば良いかもしれないが、運営会のメンバーとしては、良くないことです。

委員 そういう訳ではない。

牛山教授 運営会がこれから意見を出しても「運営会は、意見が割れているのでしょ」ということで、全く信用されません。よって、持ち帰って、もう一度、意見を話し合おうということです。

委員 推薦された委員でバランスをとって決め、基本的には、みなさんが推薦した人たちの結果を受け入れましょう、というこの案ですよ。数字にこだわるのかそうでないのかを、ここではつきりさせるべきである。

高野委員 新たに3 - 3という枠を作る、という意見ですよ。更に、「この文面で良いです」と言った。

委員 新たな疑問ですが、資料2の 2 “他薦された委員の協議で決める”という文面は、何名他薦の候補者を決めるのか。その中で、配分を勘案して決めるのか。

高野委員 その話は、運営会の中で決めて、5名の中で決めるということです。5名以上でしたら、選ばれた人の中で決めると先ほども説明した。運営会で決まった話について、そういう話をするということは、これも運営会の中で決まってないということになる。「この案でいいですか」と聞いて、みなさんに概ね賛成を頂けた。

委員 他薦になると、何人他薦されるかわからない。

高野委員 納得しない委員がいるのだから。

委員 私は、納得する、しないの話ではない。2 - 1 - 1 - 2という意見があったので、それに対抗する形で3 - 3という意見を出したのであり、2 - 1 - 1 - 2という意見がなくなれば、私も意見を引っ込めます。そういう論理です。

委員 対抗するという意味がわかりません。この運営会案の選出方法についての2行については、よろしいですね。実際、どういう風に割り振るかは結論が出ていない。もう一つ、結論が出ていないことは、何人まで、他薦された委員を協議で決めるのかということである。何人で切るのか。それをこの時間で決めるのは無理である。この2行についてはみんな合意しているということでは、いいのでは。

委員 数字は全部ご破産にすれば良いということですよ。

委員 それならば、今まで何のために議論してきたのか。

委員 “他薦で選ぶが、区民検討委員の選出区分や推薦母体、男女比を配慮して、他薦された委員の協議で決める”とある。これを、また話し合っただけで決めたら、何回かかるかわからない。

委員 全員一致という意見がありながら、多数決という少数意見はなくなったということですか。

高野委員 今は意見の意味合いを確認している。この文言では、ほとんど問題はない、と。しかし、選ばれたときの配分の仕方は、選ばれた委員の中で協議して決めるということであるが、今、

新たに先ほどの委員は3 - 3が良いと定義したので、本人になぜ必要なのか、再三確認してきました。そして、今、本人は「人数はおっばらってよい」ということなので、この件は全員の合意がとれたのかと確認がとれたと思っている。よろしいでしょうか。

結論は、この案で良いと言うことで、よろしいですね。

今は、この案で良いと言うことに決まりました。

委員 他薦がどれくらい出てきて、その中でどうするのか、という問題ですね。それは、推薦母体や男女比を配慮して決めるということが、運営会で決まった。

高野委員 次回は、今日の続きの討議をするのか、それとも選出するのか、どうでしょうか。

次回は、選出することで良いですか。その時は、誰を推薦するか決めてきて下さい。

委員 他薦の仕方を明確に決めて欲しい。収集つかなくなると思うので、せめて、一人3人選ぶことにしてもらいたい。

高野委員 ご意見、ありがとうございます。

ファシリテータ 次回は、検討連絡会議に出る代表者を決定するというでよろしいですね。

事務局 高野委員を除く5名を選出する際、欠席者の扱いをどうしますか。運営会の決定の時は、欠席者に名前を書いてもらいました。では、書面で他薦したい委員を書いてもらいます。ただし、他薦をする人数を決めてもらいたい。

牛山教授 他薦する人数を書面で提出するという方法は、結果的に何票入るかという形になるので、選挙になります。もし、一人6人投票すると、選挙という方法を避けてきたにも関わらず、選挙になります。この後、運営会で話し合われるのでしょうか、「推薦したい人がいる場合は出して下さい」が良いのではないか。

事務局 では、人数は決定しないということですね。

牛山教授 選挙という形を取らないならば、そういうことになるでしょう。一人にでも推薦された人が候補になりますよね。票数を全く考えないという前提があるのならば、そうなります。1番票が多い人がならない、なれない、という混乱を招くことになりすし。

事務局 欠席者の扱いは、「推薦した人がいれば、記入」そして「人数は明記しない」ということにします。

委員 記名式ですか。

事務局 はい、記名式です。また、自分が推薦された場合に、承諾をするのかどうかも書いて頂く。

次回欠席する方は、以上2点を書いて、事務局に提出して下さい。よろしいでしょうか。

推薦者が1名でもあれば、候補者になります。

委員 断っていなかったときに、選ばれても選ばれなくても、その人に関係ないということですね。

事務局 みなさま、お疲れ様です。次回は1月22日です。次回は、検討連絡会議の代表者を選出します。今日予定されていて、できなかったことをやりたいと思います。本日お配りした資料を使用しますので、よろしく願います。

高野委員 本日もお疲れ様でした。この後、運営会もやります。

では、みなさん、よいお年をお迎えください。